

令和 2 年 第 6 回農業委員会総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
議案第 1 号	1	農地法第 3 条による許可申請について	R2.6.1	許可
議案第 2 号	1	農地法第 5 条による許可申請について	R2.6.1	承認（進達）
	2	農地法第 5 条による許可申請について	R2.6.1	承認（進達）
	3	農地法第 5 条による許可申請について	R2.6.1	承認（進達）
議案第 3 号	1	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について（使用貸借権）	R2.6.1	承認
	2	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について（使用貸借権）	R2.6.1	承認
議案第 4 号	1	非農地証明願いについて	R2.6.1	許可
報告	1	農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約について	R2.6.1	受理

令和2年 第6回農業委員会総会議事録

1・会議名
2・日時
3・場所
4・付議事項

有田町農業委員会 第6回総会

令和2年6月1日(月) 午後15時00分～15時38分

有田町庁舎3階 第4・5会議室

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第1号 農地法第3条及による許可申請について 1件
議案第2号 農地法第5条及による許可申請について 3件
議案第3号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について 2件
議案第4号 非農地証明願いについて 1件
報告事項 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について 1件

その他

5・出席者
農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	川尻 宗代	6	○	山口 則久
2	○	古川 法秋	7	○	廣 和隆
3	○	山口 輝雄	8	○	堀 哲男
4	○	田代 美由紀	9(副会長)	○	岩永 嘉之
5(会長)	○	藤 俊信			

農業委員会事務局

山口政幸 永尾由美子 前田栄治

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から令和2年第6回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

皆さんこんにちは。町内全域にて田植えの時期となり、皆さんも忙しい毎日ではないかと思われますので体調には十分気をつけてください。新型コロナでは緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き感染防止のため換気等を行いながら、できる限り時間を短縮して行いたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

只今の出席委員は9名中9名です。

定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則第3条により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

○議長（会長）

日程第1議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）

それでは本日の署名委員は、2番（古川法秋）、7番（廣和隆）委員をお願いします。

審議に入る前に18条合意解約の報告を先に行いたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

親子で結ばれていました契約を双方合意にて解約されます。以上報告します。

○議長（会長）

日程第2議案第1号農地法第3条規定による申請1番から議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

申請地の北側の住宅は、〇〇〇さんの奥さんのご実家です。

○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○8番委員

申請地は、〇〇〇と〇〇〇から300メートルほど〇〇〇方面へと上ったところの町道沿い〇〇〇さん宅南側の土地になります。農地を農地のままという事ですので問題ないかと思われます。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○6番委員

航空写真上の名前が修正されていますが。

○事務局

相続登記が済まれ名義が変更されました。

○議長（会長）

他に質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第3条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により許可されました。

続きまして、議案第2号農地法第5条規定による申請1番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

住宅の建設となります。

○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○8番委員

申請地は、〇〇〇交差点から西へ150メートルほど行き、地区グラウンドの真向かいになります。町道から高低差がありますが、進入路を作られるようです。譲渡人は県外在住で土地の管理にも苦慮されていたという事です。排水等も問題ないかと思われます。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○6番委員

航空写真上で黄枠・赤枠とありますが、赤枠が申請地でよかったですよね。

○事務局

そうです。黄枠が農地以外土地です。一体として利用されます。

○議長（会長）

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号農地法第5条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請1番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第2号農地法第5条規定による申請2番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

お父さんの土地を借りて住宅を建設されます。農振除外と分筆登記が終了したことから申請されます。

○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○8番委員

申請地は、国道202号線の〇〇〇交差点から〇〇〇方面へ350メートルほど行った町道沿いにある土地となります。排水先もきちんとされていますので問題ないかと思われます。

○議長（会長）

地区委員さんの補足説明がありましたらお願いします。

○3番委員

隣にご実家という事もあり、農業後継者としてやっていっていただければいいかと。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号農地法第5条の規定による申請2番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請2番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第2号農地法第5条規定による申請3番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

お父さんの土地を譲り受けて住宅を建設されます。分筆登記が終了したことから申請されます。

○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○9番委員

申請地は〇〇〇地区で最適化推進委員さんも一緒に現地確認を行いました。〇〇〇入口から公園へ80メートルほど行ったところになります。排水先も建設課と協議されていますので問題ないかと思われます。

○議長（会長）

地区委員さんの補足説明がありましたらお願いします。

○1番委員

皆さんとは別ですが事務局と共に現地確認を行っていたところへ申請人のお父さんが偶然来られ、お話をして来ました。今回の件は、娘さんから土地の相談を受け了承したという事でした。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○6番委員

ここも黄枠と赤枠があるので一体として利用されるという事ですね。

○事務局

そうです。

○議長（会長）

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号農地法第5条の規定による申請3番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請3番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の町長に対する要請1番から2番について、議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

以上、計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法規定の要件を満たしていると考えます。

○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、事務局にて事前確認されていて問題ないということです。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号要請1番から2番について集積計画の作成を要請することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成により要請1番から2番は承認されました。

続きまして、議案第4号非農地証明願申請1番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

昭和50年頃、農振除外許可後に農地転用許可を忘失されていたという事です。

○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○8番委員

申請地は〇〇〇地区になります。場所が説明しづらいんですが、〇〇〇はご存じでしょうか。〇〇〇から北東になります。現況は、添付されています写真でもわかりますように敷地の一部で庭木等が植栽されています。排水等に問題がある訳でもなく問題ないかと思われれます。

○議 長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

私も現地確認して既に宅地と見たくらいです。

○議 長（会長）

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第4号申請1番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により申請1番について、許可されました。

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しましたが、その他、ございませんか。（無しの声あり）

これにて、令和2年第6回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、7月1日（水）の予定です。

総会 15時38分終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署 名 藤 俊信

署 名 2番 古川 法秋

署 名 7番 廣 和隆

書 記 永尾 由美子

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。

※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。